公共下水道事業経営戦略
（漁業集落排水事業）

令和　8 年度　－　令和 17 年度
（2026 年度　－　2035 年度）

令和 8 年 1 月
佐呂間町

目次

総論 1

1　改定の方針について 2

1.1 経営戦略の目的と必要性 2

1.2 今回の経営戦略改定の柱について 3

2　方針の背景及び現状分析と経営課題について 4

2.1 令和 7 年度決算数値と将来推計値 4

2.2 下水道事業の経営課題 4

3　本経営戦略改定後の見通し 5

3.1 対象事業及び計画期間 5

3.2 実現のためのロードマップ 5

3.3 業績目標 6

4　経営戦略 7

各論 17

第 1 章　各種統計 18

1　下水道事業の現状と課題 18

1.1 下水道事業の沿革 18

1.2 下水道事業の現状 18

1.3 将来の事業環境 23

1.4 下水道事業の経営課題 26

2　使用料の適正水準 27

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討 27

2.2 使用料水準の見直しとその影響について 27

3　投資・財政計画 27

3.1 投資計画の検討 27

3.2 今後の財政運営上の基本方針 27

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件 28

3.4 財政計画の策定 29

3.5 指標分析 33

第 2 章　事後検証と経営戦略の見直し 42

1　事後検証 42

2　経営戦略の見直し 42

第 3 章　投資・財政計画 43

1　投資・財政計画 43

総論

1 改定の方針について

1.1 経営戦略の目的と必要性

背景

公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、一層に厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

目的

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画の「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強くもとめています。また、今回の経営戦略改定では下記の要件が必須項目となっております。※経営戦略確認リストより抜粋

（必須項目）

① 今後の人口減少等を加味した使用料収入を反映している。
② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している。
③ 物価上昇等を反映した動力費、修繕費、材料費等の上昇傾向等を反映している。
④ 使用料改定の実施を反映している。（広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等の中からひとつを選択する）
⑤ 経費回収率に関する目標設定がされている。
⑥ 計画期間が 10 年以上となっている。
⑦ 計画期間内に収支均衡となっている。
⑧ 議会・住民に対して公開されている。
⑨ 毎年度の進捗管理と少なくとも 5 年に 1 回の頻度での見直し等の経営戦略の事後検証改定の実施について記載がある。

1.2 今回の経営戦略改定の柱について

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間と定めた、今回の公共下水道整備事業（漁業集落排水事業。以下「下水道事業」という。）の経営戦略の改定においては、以下を盛り込んだ計画とする。

1. 使用料の改定による財政基盤の確保

【目的】

下水道事業の持続可能な運営を図るため、使用料改定を通じて安定した財政基盤の確保に努めます。

【背景・理由】

① 地方公営企業としての原則

下水道事業は、利用者の負担をもとに運営されるべき事業であるが、現在は下水道使用料の収入の割合が低く、一般会計からの繰入金に依存しており財政基盤が脆弱な状況です。

② 長期期間にわたる使用料未改定

平成 21 年 4 月の使用料改定以降、16 年間にわたり使用料の改定が行われておらず、物価や経費の変動に対応できていません。

③ 経費回収率の維持と改善の必要性

現在の経費回収率は 21％ですが、今後 10 年間でこれを維持しなければ、経費回収率は 16％まで低下する見込みです。

・人口減少：今後 10 年間で人口が 21％減少する。

・物価上昇により今後 10 年間で経費が約 20％増加する。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和 7 年度決算数値と将来推計値

以下の図は、令和 7 年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。

今後は、施設の更新費用や維持管理費の増加、さらに人口減少による使用料収入の減少が進むことで、一般会計からの繰入金が増加することが見込まれます。

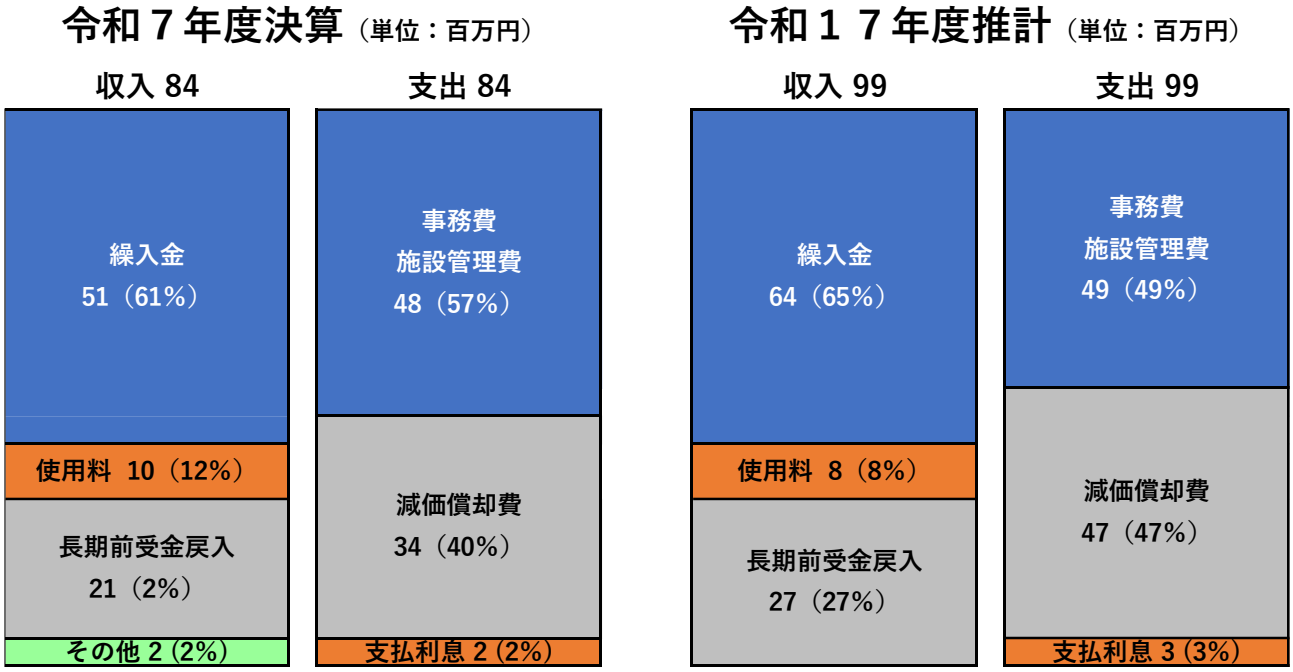

図 a　令和 7 年度決算見込と令和 17 年度推計の損益計算書比較

2.2 下水道事業の経営課題

以下の理由から財源が不足しており、早急な対策が必要になっています。

1. **今後、施設の更新費用や物価高騰に伴う維持管理費の増加に加え、人口減少により使用料収入の減少が予想されます。その結果、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。**

2. **平成 13 年 10 月の供用開始から 24 年を経過した現在においても、経費回収率は 100%に達しておらず、資本費にするための十分な財源が確保できていません。**

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、漁業集落排水事業を対象としています。

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、通常 10 年以上の期間を基本としています。これを踏まえ、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

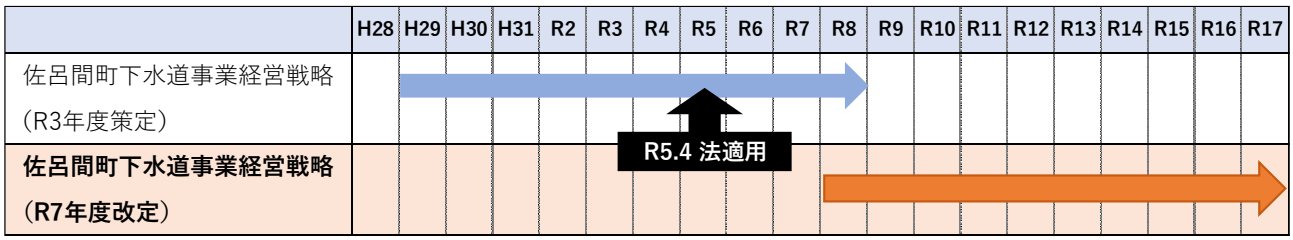

図 b　経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」(令和 4 年 1 月 25 日付け総財公第 6 号)に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

経費回収率の向上を図るため、令和 10 年度から令和 11 年度にかけて下水道使用料の在り方について検討を行い、令和 12 年度に使用料を改定する。また、使用料改定の結果を経営戦略に反映させるため、改定から 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

さらに令和 15 年度から令和 16 年度にかけて再度下水道使用料の検討を行い、令和 17 年度に 2 回目の使用料改定を予定します。

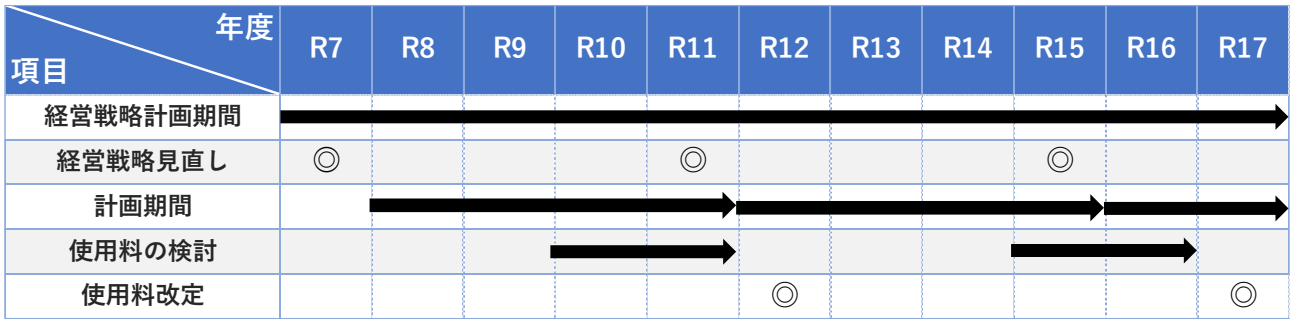

図 c　経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	21.2%	22.4%	21.6%	20.9%	20.1%	22.4%	21.6%	20.9%	20.2%	19.5%	21.7%
使用料収入（百万円）	10.10	9.90	9.69	9.49	9.29	10.45	10.24	10.03	9.83	9.62	10.82
汚水処理費（百万円）	47.58	44.17	44.81	45.46	46.10	46.75	47.40	48.04	48.69	49.33	49.98

図 d　経費回収率の向上に向けた業績目標

ア．実施予定時期

・令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度（10 年間）

イ．経費回収率向上に向けた具体的な取組み

・4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、公共経費回収率の向上に取組みます。

ウ．将来の経営改善に向けた協議継続案件

・照明器具の LED 化（GX の推進）→電気料金の削減及び脱炭素化社会の実現

エ．管理委託経費の節減

・委託契約を 3 年に 1 回程度再入札する。（決定後 3 年継続契約）

別添2－1

佐呂間町公共下水道整備事業経営戦略

団体名	佐呂間町
事業名	漁業集落排水事業
策定日	令和 8 年 3 月
計画期間	令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成13年10月1日(24年)	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	令和5年4月1日 法適（一部適用）
処理区域内人口密度	10．6人/ha（令和6年度）	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3区（佐呂間処理区・富武士処理区・若里処理区）		
処理場数	3箇所（佐呂間処理区・富武士処理区・若里処理区）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	－		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方
業務用使用料体系の概要・考え方
その他の使用料体系の概要・考え方

種別	基本料金（1か月につき） 水量	料金	超過料金（1立方メートルにつき）
一般用	10立方メートルまで	1,687 円	283 円
浴場用	30立方メートルまで	6,349 円	283 円

条例上の使用料*2（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	令和4年度	4，517 円	実質的な使用料*3（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	令和4年度	4，950 円
	令和5年度	4，517 円		令和5年度	4，474 円
	令和6年度	4，517 円		令和6年度	4，517 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	建設課：5名（参事1名：50代、課長補佐1名：40代、上下水道係長1名：30代、上下水道係兼業務係2名：20代）
事 業 運 営 組 織	

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場や中継ポンプ所等の下水道施設維持管理業務について一括して専門業者に委託しており、令和5年度からは簡易水道施設も含めた維持管理業務委託とすることで、効率的な運営を図り経費の圧縮に努めています。今後は複数年契約を導入することで更なる経費の圧縮に取り組む予定です。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

令和6年度経営比較分析
類似団体と比較して経常収支比率及び経費回収率は平均を下回り、累積欠損金比率及び汚水処理原価は平均を上回っている。これらの状況から経営の状況は健全とは言えない状況であり、同じ公共下水道事業会計で運営している特定環境保全公共下水道事業の黒字や一般会計からの補助金に依存して経営が維持されていることが分かる。
債務の状況について流動率は65.26%と前年度と比較して改善はしているが、100%を下回っている状況である。ただし流動負債の大半は建設改良に充てる企業債であり、企業債の借入に際しては元利償還に対して有利な交付税措置を受けられる過疎対策事業費債を最大限活用しており、一概に支払い能力が不足しているとは考えていない。建設当時に借入した企業債の残高は減少傾向にあったが、令和4年度から老朽化した設備の更新事業を実施している影響もあり、企業債残高対事業規模比率について類似団体平均値を大きく上回っており、企業債の借入残高は当分の間増加していくことが見込まれる。
施設利用率は類似団体平均値よりも13.52%下回り、水洗化率も類似団体平均値より8.73%下回っていることから、処理能力に対し使用者が少ない状況となっている。しかし漁業集落ではコロナ禍が落ち着いてから水産加工業に従事する外国人実習生が戻ってきており、実習生向けの集合住宅の新規建設などで水洗化率は近年増加を続けている。

令和6年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付（別紙　経営比較分析表）

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道　佐呂間町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**営業率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭用料金(円)**
-	75.54	17.02	76.29	4,510

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
4,646	404.94	11.47
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
772	0.73	1,057.53

グラフ凡例

■　当該団体値（当該値）

ー　類似団体平均値（平均値）

【】　令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【104.55】

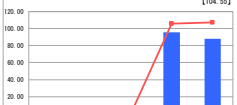

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	95.48	87.83
平均値	-	-	-	105.98	107.11

②累積欠損金比率(%)

【84.87】

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	40.26	141.86
平均値	-	-	-	181.51	108.76

③流動比率(%)

【71.46】

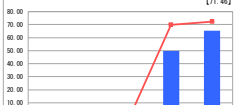

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	49.72	65.26
平均値	-	-	-	69.82	72.13

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,223.19】

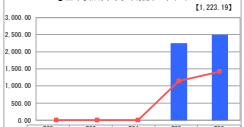

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	2,252.14	2,502.43
平均値	-	-	-	1,149.70	1,420.25

⑤経費回収率(%)

【37.21】

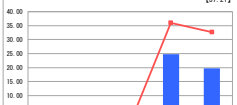

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	24.79	19.74
平均値	-	-	-	35.96	32.70

⑥汚水処理原価(円)

【462.49】

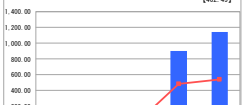

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	902.44	1,144.09
平均値	-	-	-	481.96	536.17

⑦施設利用率(%)

【30.09】

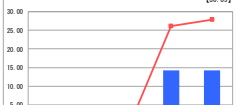

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	14.29	14.29
平均値	-	-	-	26.12	27.81

⑧水洗化率(%)

【80.97】

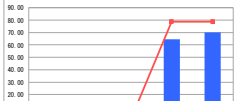

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	64.45	69.95
平均値	-	-	-	78.55	78.68

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【26.63】

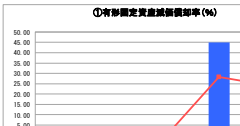

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	45.03	42.70
平均値	-	-	-	28.31	23.92

②管渠老朽化率(%)

【0.00】

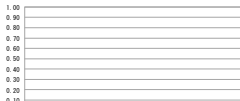

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.00	0.00

③管渠改替率(%)

【0.00】

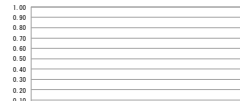

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.00	0.00

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

類似団体と比較して経常収支比率及び経費回収率は平均を下回り、累積欠損金比率及び汚水処理原価は平均を上回っている。これらの状況から経営の状況は健全とは言えない状況であり、同じ公共下水道事業会計で運営している特定環境保全公共下水道事業の高子や一般会計からの補助金に依存して経営が維持されていることが分かる。

債務の状況について流動率は65.26%と前年度と比較して改善はしているが、100%を下回っている状況である。ただし流動負債の大半は建設改良に充てる企業債であり、企業債の借入に際しては元利償還に対して有利な交付税措置を受けられる過疎対策事業債を最大限活用しており、一概に支払い能力が不足しているとは考えていない。建設当時に借入した企業債の残高は減少傾向にあったが、令和4年度から老朽化した設備の更新事業を実施している影響もあり、企業債残高対事業規模比率について類似団体平均値を大きく上回っており、企業債の借入残高は当分の間増加していくことが見込まれる。

施設利用率は類似団体平均値よりも13.52%下回り、水洗化率も類似団体平均値より8.73%下回っていることから、処理能力に対し使用者が少ない状況となっている。しかし漁業集落ではコロナ禍が落ち着いてから水産加工業に従事する外国人実習生が戻ってきており、実習生向けの集合住宅の新規建設などで水洗化率は近年増加を続けている。

2. 老朽化の状況について

漁業集落排水施設は平成13年度～17年度の供用開始のため老朽化が進んでおり、有形固定資産減価償却率は42.70%と類似団体平均を18.78%上回っているが、令和4年度から施設の延命化を目的として、ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設更新を実施している。

管渠についても平成13年～17年度の供用開始であり、一般的な下水管渠の耐用年数である50年を超過したものはなく、これまで更新を実施していないことから管渠老朽化率及び管渠改替率は共に0.00%となっているが、今後は重要管路の耐震化に向けた計画策定について検討していく予定である。

全体総括

各経営指標を類似団体平均値と比較すると、全ての面において健全とは言えず、経営改善に向けた対策が必要な状況となっている。

効率性に関しては類似団体平均値よりも施設利用率及び水洗化率ともに低く、処理能力に余剰がある状況であるが、老朽化した施設については計画的に更新する必要があり、今後の施設の稼働見込と施設更新のバランスを検討する必要がある。

全体的に経営は厳しい状況であるが、漁業集落排水事業は町の基幹産業である水産業の基盤であるサロマ湖の環境保全のため導入されており、今後も継続していく必要があるため、令和7年度中に策定予定の経営戦略の改定などを通じて、今後も経営の改善に努めていく。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

全体の人口推計については、下記図の行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年度推計)の公表データを用いた減少率で行政区域内人口を予測しています。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の人口の78%程度まで減少する予測となっています。

処理区域内人口の予測については、下記図の下水道人口の見通しのとおり、令和2年度に策定した佐呂間町漁業集落排水事業計画書の処理区別人口の推移から予測しています。

行政区域内人口の見通し

実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,917	4,786	4,689	4,616	4,537

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,411	4,323	4,234	4,146	4,057	3,969	3,890	3,811	3,732	3,653	3,574

下水道人口の見通し

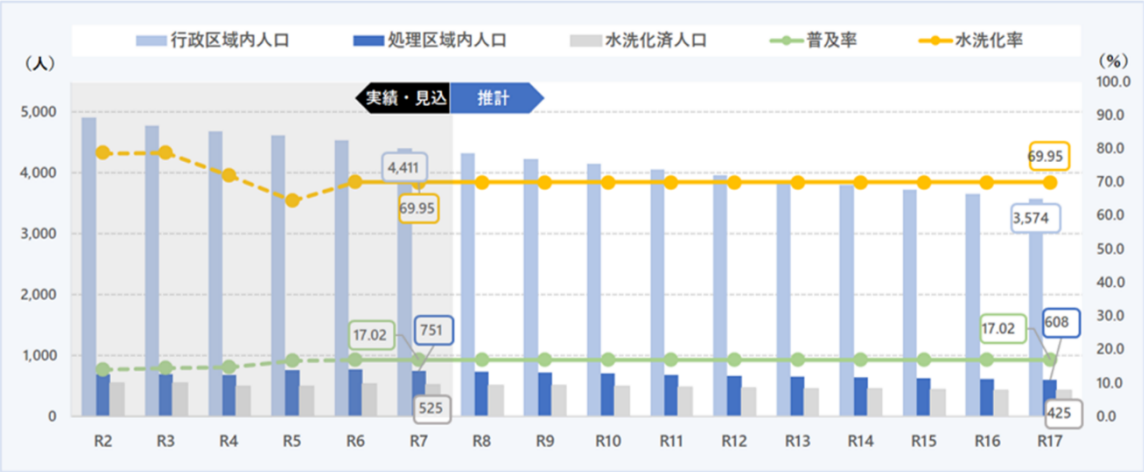

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,917	4,786	4,689	4,616	4,537	4,411	4,323	4,234	4,146	4,057	3,969	3,890	3,811	3,732	3,653	3,574
処理区域内人口	692	693	688	768	772	751	736	721	706	691	676	662	649	635	622	608
水洗化済人口	545	546	496	495	540	525	515	504	494	483	473	463	454	444	435	425
普及率	14.07	14.48	14.67	16.64	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02
水洗化率	78.76	78.79	72.09	64.45	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95

（2）有収水量の予測

有収水量の予測については、下記図の処理水量及び有収水量の見通しのとおり、上記図の処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。
今後も処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年間有収水量は減少していくと予想されます。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の有収水量の80%程度まで減少する予測となっています。

処理水量及び有収水量の見通し

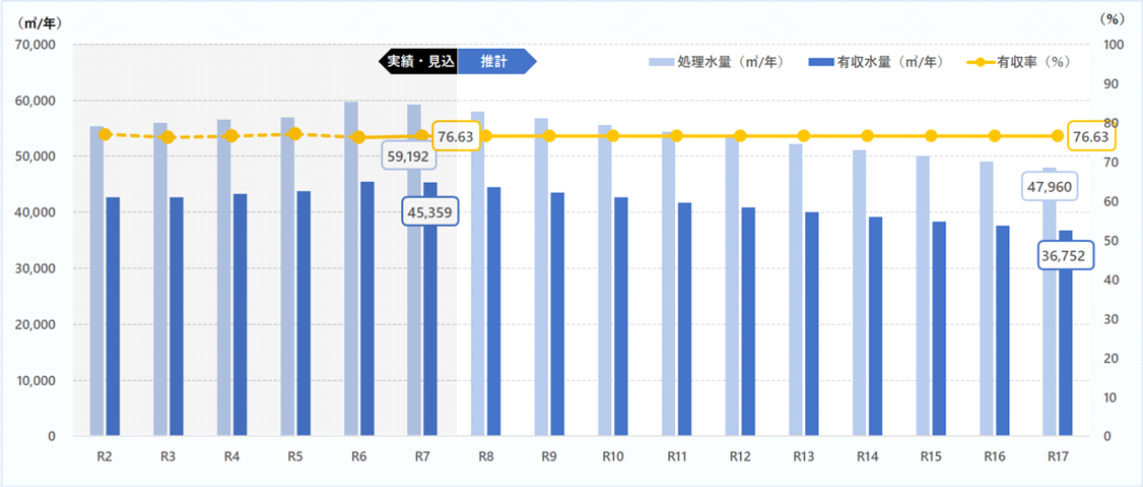

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量（㎥/年）	55,346	55,945	56,528	56,866	59,647	59,192	58,011	56,816	55,636	54,441	53,260	52,200	51,140	50,080	49,020	47,960
有収水量（㎥/年）	42,635	42,640	43,297	43,797	45,506	45,359	44,454	43,538	42,634	41,718	40,813	40,001	39,189	38,376	37,564	36,752
有収率（%）	77.03	76.22	76.59	77.02	76.29	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63

（3）使用料収入の見通し

使用料収入については、下記図の使用料収入の見通しのとおり、有収水量の予測をベースに予測しています。
処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。
今後10年で経費回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の料金収入の80%程度まで減少する予測となっています。

使用料収入の見通し

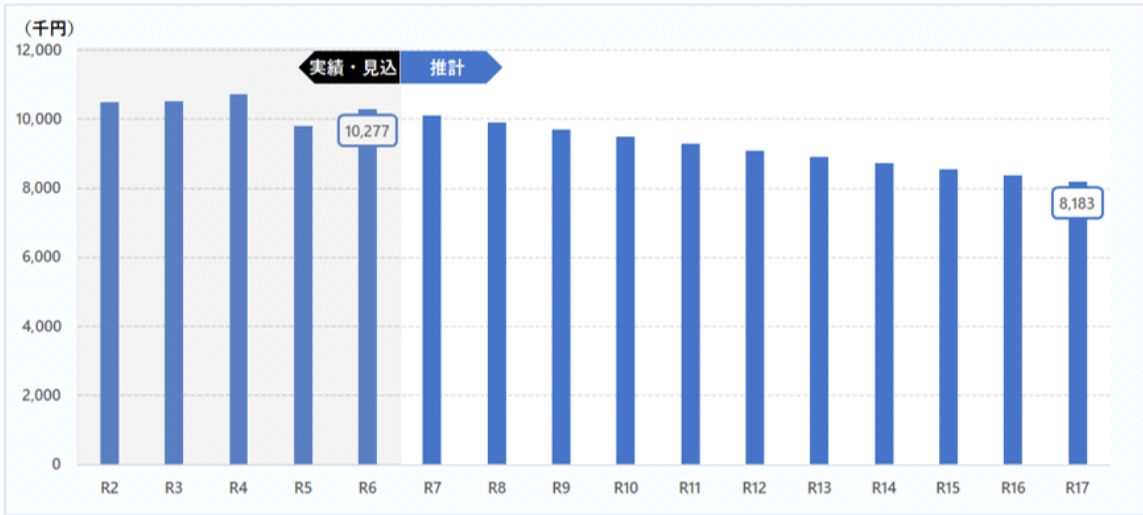

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料（千円）	10,493	10,520	10,716	9,797	10,277	10,099	9,898	9,694	9,493	9,289	9,088	8,907	8,726	8,545	8,364	8,183

（4）施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めていきます。

供用開始から24年が経過しているものの、処理施設や管渠については法定耐用年数はそれぞれ50年とされているため、更新は直近の課題となっていません。
ただし、ポンプ類、ブロワ類及び計器類については、耐用年数がそれぞれ20年、20年、10年であり、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制しています。

有形固定資産減価償却率

算定方法

有形固定資産減価償却率＝ 減価償却累計額 / 償却資産 ×100

望ましい向き ↓

－

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町		45.03	42.70	43.89	42.83	41.88	41.80	42.11	42.65	45.27	46.88	49.54	50.81	52.31
比較団体平均		28.31												
全国平均		30.98												

分析指標からわかること

当該施設は、令和7年度で供用開始後24年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

（5）組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく必要があります。

3. 経営の基本方針

本町の下水道処理については、佐呂間市街地は特定環境保全公共下水道・漁村地域（浜佐呂間、富武士、若里）は漁業集落排水により整備し、排水水質の保全と環境衛生の向上を図っているところです。
漁業集落排水事業は、令和6年度末の処理区域内人口772人に対し、接続人口540人、水洗化率69．957%となっていますが、今後は、外国人口の微増は見込まれるが、有収水量や使用料収入の増加は難しく、経年経過による老朽化・機能低下のため、施設機器の更新需要の増加が予想されることから、下水道の環境衛生に果たす役割についてさらに住民の理解を得ながら、下水道区域内における普及率の向上、未接続住宅の解消に努めるとともに、計画的な施設改修や機械設備の更新を実施し、施設の長寿命化に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	ストックマネジメント計画、長寿命化計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行う。

今後10年間で各終末処理場の電気・機械及び装置更新工事等を予定している。
投資額は下記の図のとおり。

R８以降の建設改良費

	R８	R９	R１０	R１１	R１２	R１３	R１４	R１５	R１６	R１７
建設改良費	62,800	62,800	48,400	42,800	40,200	0	20,000	0	28,000	24,000

R８以降の建設改良費の財源

	R８	R９	R１０	R１１	R１２	R１３	R１４	R１５	R１６	R１７
国庫補助金	31,400	31,400	24,200	21,400	20,100	0	10,000	0	14,000	12,000
企　業　債	31,400	31,400	24,200	21,400	20,100	0	10,000	0	14,000	12,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。 計画期間　令和17年度末における目標 ・経費回収率　22%以上 ・経常収支比率　100%以上 ・累積欠損金比率　0%

＜財源の目標に関する事項＞
財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の経費回収率は20.55%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

＜繰入金に関する事項＞
収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。
＜企業債に関する事項＞
建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。
＜国庫補助金に関する事項＞
国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

＜民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）＞
下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。
＜職員給与費に関する事項＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0．3%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜動力費に関する事項＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜薬品費に関する事項＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜修繕費に関する事項＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜委託費に関する事項＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜その他＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	令和6年度に策定したストックマネジメント計画（計画期間：令和7年度～11年度）に基づき、全体（特環＋漁集）の投資事業費を増やさないように、施設規模の適正化を検討し、計画的かつ効率的な事業を実施することで、投資経費の圧縮・平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があります。 平成21年に料金改定以降、使用料は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から6倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率22%以上を維持する目標を達成するため、令和12年に15%、令和17年度に15%の改定が必要な試算となっています。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

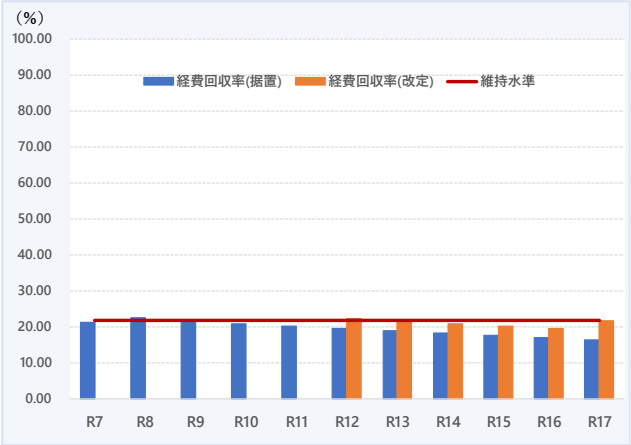

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率(据置)	21.23	22.41	21.63	20.88	20.15	19.44	18.79	18.16	17.55	16.95	16.37
経費回収率(改定)						22.36	21.61	20.89	20.18	19.50	21.65

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	PPP/PFI事業の活用は現状では予定ありません。
職員給与費に関する事項	現状の人員でも必要最低限の体制となっているため、給与費については人事異動で増減はありますが、人員削減による給与費の圧縮は非常に厳しいものとなっています。
動力費に関する事項	電気料金は例年上がり続けている状況であるため、施設稼働に関する動力費も上昇している。今後は施設照明のLED化などで節電に努めます。
薬品費に関する事項	経費の圧縮のため、維持管理業務の委託先企業による共同購入について検討していきます。
修繕費に関する事項	該当なし
委託費に関する事項	施設維持管理等の委託費は人件費や物価の上昇により例年上がり続けている状況であり、経費の上昇の大きな要因となっていますが、簡易水道施設維持管理業務との一括契約や複数年契約により今後も経費の圧縮に努めます。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。

原価計算表

供用開始年月日	平成13年10月1日
処理区域内人口	772人
計算期間	自8年4月至11年3月 （4年間）

収 入 の 部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
	千円	千円	千円	千円
使用料（X）	10,099	9,594		9,594
受託工事収益				0
その他	13			0
合計	10,112	9,594	0	9,594

支 出 の 部

項目			金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
			千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	修繕費		772	811		811
	材料費					0
	路面復旧費					0
	委託料		264	277		277
	その他					0
小計			1,036	1,088	0	1,088
ポンプ場費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	動力費		931	978		978
	修繕費		272	286		286
	材料費					0
	薬品費					0
	委託料		5,956	6,254		6,254
	その他		346	363		363
小計			7,505	7,880	0	7,880
処理場費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	動力費		3,051	3,204		3,204
	修繕費		3,299	3,464		3,464
	材料費					0
	薬品費					0
	委託料		6,935	7,282		7,282
	その他		674	708		708
小計			13,959	14,657	0	14,657
一般管理費	人件費	給料	6,415	6,460		6,460
		諸手当	4,660	4,693		4,693
		福利費	1,961	1,975		1,975
	流域下水道管理運営費負担金					0
	委託料		9,836	8,018		8,018
	その他		2,206	365		365
小計			25,078	21,510	0	21,510
資本費	支払利息		1,964	2,586	2,586	0
	減価償却費		34,392	39,131	38,571	560
	企業債取扱諸費					0
小計			36,356	41,717	41,157	560
合計（Y）			83,934	86,852	41,157	45,695

資産維持費（Z）	1,001
使用料対象経費（Y）＋（Z）	46,696

（X）／（（Y）＋（Z））＊100＝ 20.55

＜使用料水準についての説明＞

令和8年度から令和11年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、20.55%となっています。
今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。
また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

各論

第１章　各種統計

1　下水道事業の現状と課題

1.1 下水道事業の沿革

本町の漁業集落排水施設は、水洗トイレの導入による快適性の向上や臭気の軽減など、生活環境の衛生面改善に寄与しています。また、し尿の汲み取り待機や浸透枡の清掃作業が不要となることで、住民の生活利便性の向上も図られています。

このような目的のもと、サロマ湖畔の浜佐呂間地区においては平成 11 年度より、富武士地区及び若里地区では平成 13 年度より事業を開始し、整備を進めてきました。

なお、漁業集落排水施設の統合については、浜佐呂間・富武士・若里地区において経済性等を検討した結果、一体処理による優位性は認められなかったため、各地区ごとに事業を継続しています。

1.2 下水道事業の現状

（1）施設概要

本町の主な下水道施設は、次の表 1-1 のとおりです。

事業名	漁業集落排水施設事業	漁業集落排水施設事業	漁業集落排水施設事業
終末処理場等の名称	浜佐呂間浄化センター	富武士浄化センター	若里浄化センター
処理区域	浜佐呂間処理区	富武士処理区	若里処理区
計画区域面積	４５．０ha	１６．０ha	１２．０ha
建設年度	平成１３年　３月	平成１６年１１月	平成１６年１１月
供用開始	平成１３年 １０月	平成１６年１２月	平成１６年１２月
経過年数	２４年	２１年	２１年
計画人口	５５０人	３００人	２００人
水洗化人口	２２２人	１４３人	１２０人
処理方式	連続流入型間欠曝気式 凝集剤添加活性汚泥法	間欠曝気式活性汚泥法	間欠曝気式活性汚泥法
処理能力	１８０㎥/日	１００㎥/日	７０㎥/日
放流先	二級河川　佐呂間別川	普通河川　トップウシベツ川	普通河川　床丹川

表 1-1　下水道施設の概要

（２）汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

①　下水道整備人口及び普及状況

本町では、行政区域内全体で人口減少が進む一方で、汚水処理区域内人口は増加傾向にあります。一方、下水道の普及率は令和 2 年度の 14.07％から令和 6 年度の 17.02％へとわずかに上昇しました。水洗化率は令和 6 年度末で 69.95％となっています。

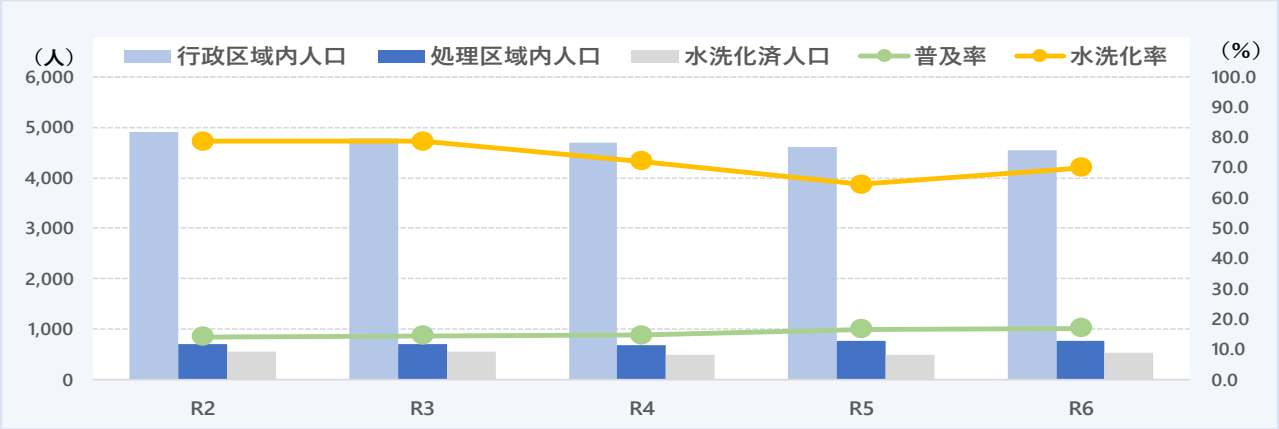

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,917	4,786	4,689	4,616	4,537
処理区域内人口	692	693	688	768	772
水洗化済人口	545	546	496	495	540
普及率	14.07	14.48	14.67	16.64	17.02
水洗化率	78.76	78.79	72.09	64.45	69.95

図 1-1　下水道整備人口及び普及状況の推移

②　有収水量及び有収率

年間総処理水量は令和 2 年度の 55,346 ㎥から令和 6 年度の 59,647 ㎥へと増加傾向を示しています。また、年間総有収水量も 42,635 ㎥から 45,506 ㎥へと増加しました。一方で、有収率は 77.03％から 76.29％へわずかに低下しており、年度ごとの変動はあるものの、有収率のさらなる向上に向けた対策が課題となっています。

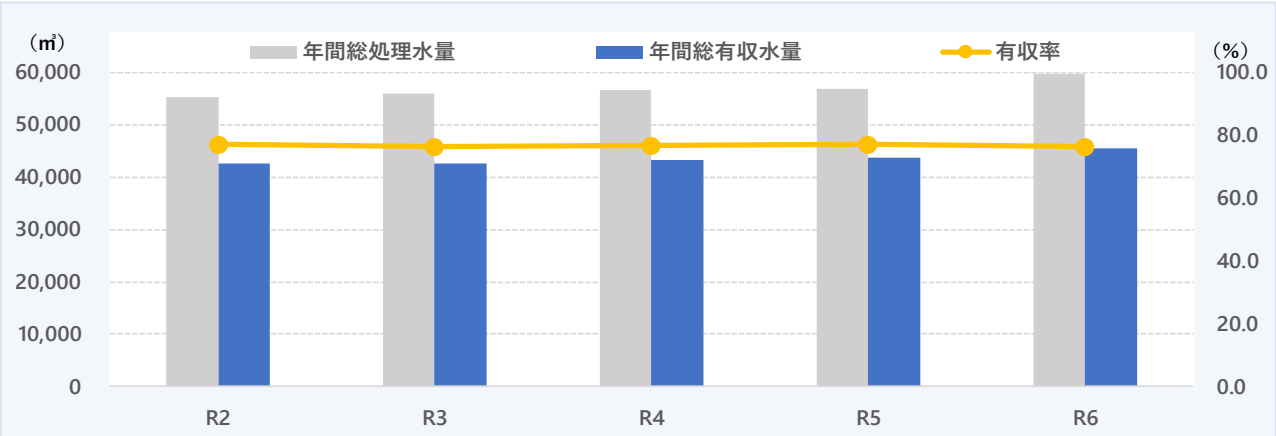

	R2	R3	R4	R5	R6
年間総処理水量	55,346	55,945	56,528	56,866	59,647
年間総有収水量	42,635	42,640	43,297	43,797	45,506
有収率	77.03	76.22	76.59	77.02	76.29

図 1-2　有収水量及び有収率の推移

（３）下水道使用料の料金体系及び道内比較

①　下水道使用料の料金体系

本町の下水道事業運営の基本的な財源は下水道使用料であり、その不足分については一般会計から補填されています。

使用料の体系は用途別に設定されており、基本料金と従量料金制を採用しています。一般家庭の場合、月 20 ㎥使用で 4,510 円(消費税込み)です。

また、使用料は平成 21 年 4 月料金改定以降、16 年以上にわたり改定されていません。

現行の使用料については、次の表 1-2 のとおりです。

種　別	基本料金（1 か月につき）		超過料金
	水　　量	料　　金	（1 立方メートルにつき）
一般用	10 立方メートルまで	1,687　円	283　円
浴場用	30 立方メートルまで	6,349　円	283　円

表 1-2　下水道使用料体系表

② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。

本町の下水道使用料については、比較対象となる類型別団体及び道内類型別団体の平均値を上回っています。また、上ノ国町とほぼ同水準となっております。

※下水道の使用料については、20 ㎥と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。
※総務省のホームページ　令和 5 年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出

佐呂間町	上ノ国町	浜中町	えりも町	乙部町	利尻町	泊村
4,510	4,356	3,910	3,740	3,690	3,635	1,660

図 1-3　北海道内の類型別の下水道使用料

（４）下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和 2 年度の約 1,050 万円から令和 7 年度では約 1,010 万円（税込約 1,110 万円）と緩やかに増加しています。

なお、令和 4 年度までは特別会計であったため税込金額での表示となっており、令和 5 年度以降は地方公営企業法適用により、税抜金額での表示となっています。

また、本町の平均世帯（2 人世帯）における 1 月あたりの使用料は、税込で比較した場合は、わずかに減少傾向を示しています。

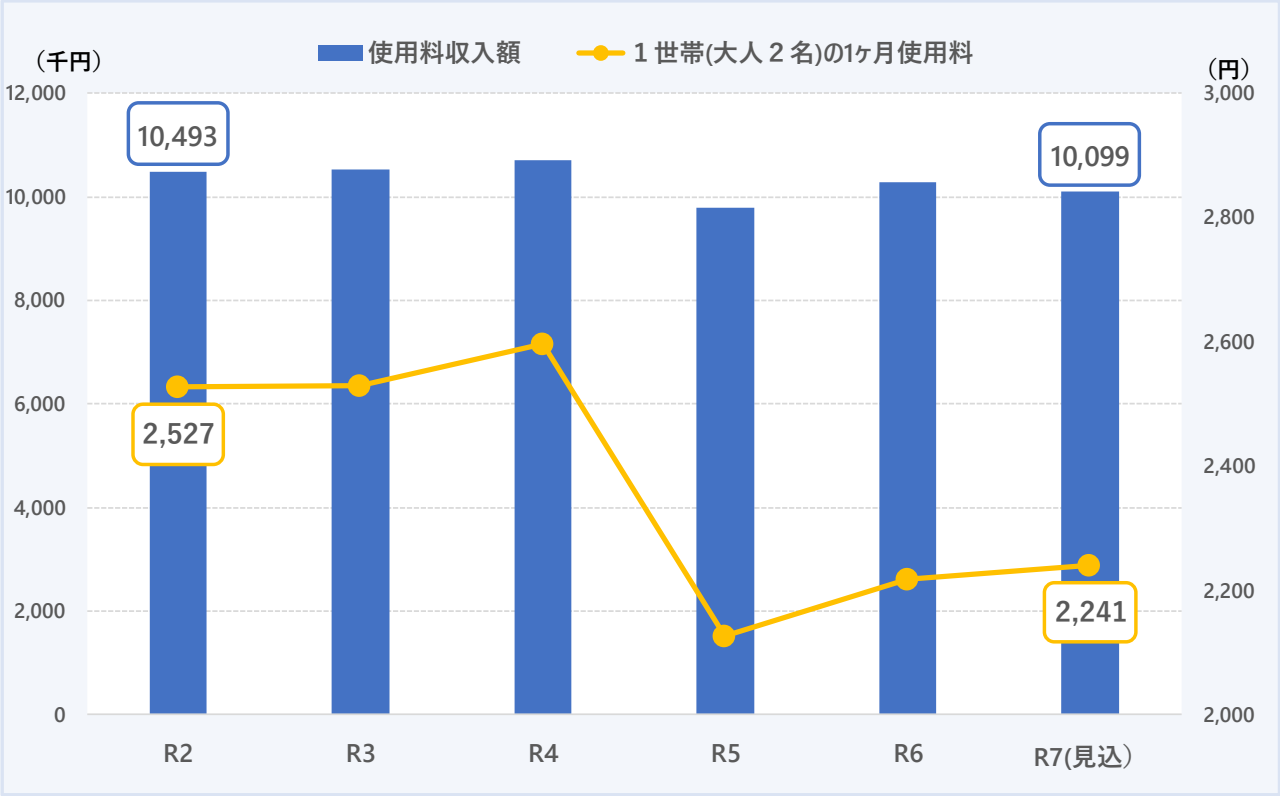

	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
使用料収入額	10,493	10,520	10,716	9,797	10,277	10,099
１世帯(大人２名)の1ヶ月使用料	2,527	2,530	2,596	2,126	2,219	2,241

図 1-4　下水道使用料収入の推移

1.3 将来の事業環境

（1）将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、令和 2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5 歳）階級別に行ったものです。

（https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp）

④ 第 2 期佐呂間町地域創生総合戦略（令和 3 年 4 月改訂）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、本町独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。

（2）行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来の本町の人口については、国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年度推計）に推計・公表したデータに基づき、行政区域内人口の推計値を減少率から算出しています。この推計値によれば令和 22 年（2040 年）には 3,189 人となり、平成 22 年（2010 年）の 5,892 人から約半数に減少すると見込まれています。

また、第 2 期佐呂間町地域創生総合戦略（令和 3 年 4 月改訂）では令和 22 年（2040 年）の目標人口「3,007 人」と設定しています。

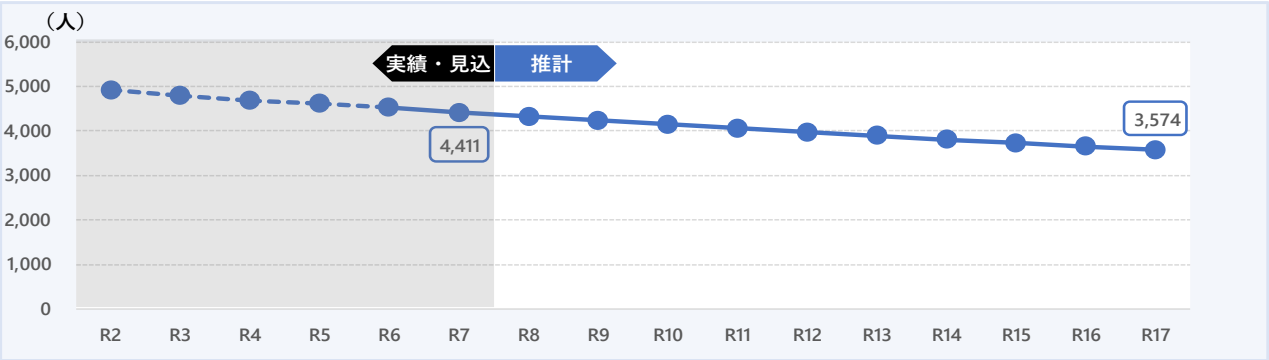

実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,917	4,786	4,689	4,616	4,537

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,411	4,323	4,234	4,146	4,057	3,969	3,890	3,811	3,732	3,653	3,574

図 1-5　行政区域内人口の見通し

（3）下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。

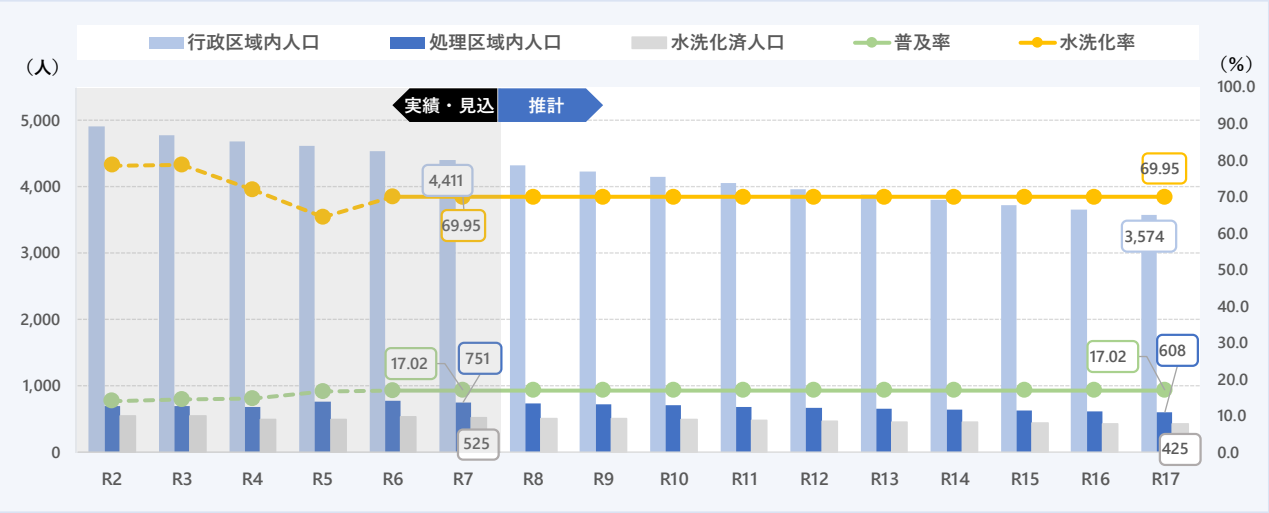

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,917	4,786	4,689	4,616	4,537	4,411	4,323	4,234	4,146	4,057	3,969	3,890	3,811	3,732	3,653	3,574
処理区域内人口	692	693	688	768	772	751	736	721	706	691	676	662	649	635	622	608
水洗化済人口	545	546	496	495	540	525	515	504	494	483	473	463	454	444	435	425
普及率	14.07	14.48	14.67	16.64	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02	17.02
水洗化率	78.76	78.79	72.09	64.45	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95

図 1-6　下水道人口の見通し

（4）処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

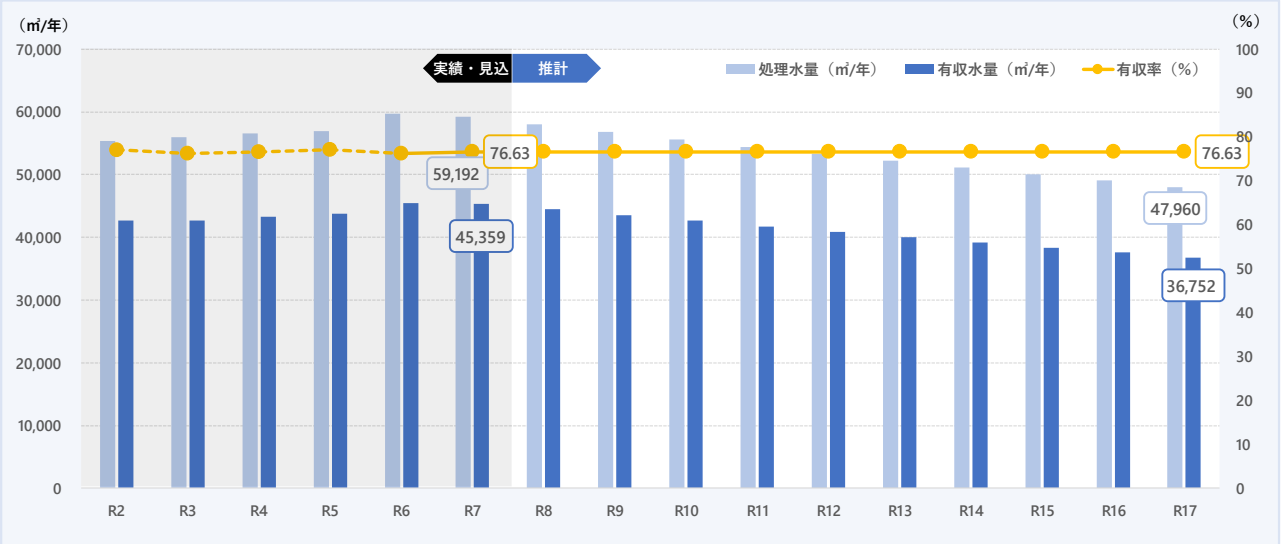

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量（㎥/年）	55,346	55,945	56,528	56,866	59,647	59,192	58,011	56,816	55,636	54,441	53,260	52,200	51,140	50,080	49,020	47,960
有収水量（㎥/年）	42,635	42,640	43,297	43,797	45,506	45,359	44,454	43,538	42,634	41,718	40,813	40,001	39,189	38,376	37,564	36,752
有収率（%）	77.03	76.22	76.59	77.02	76.29	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63	76.63

図 1-7　処理水量及び有収水量の見通し

（5）使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

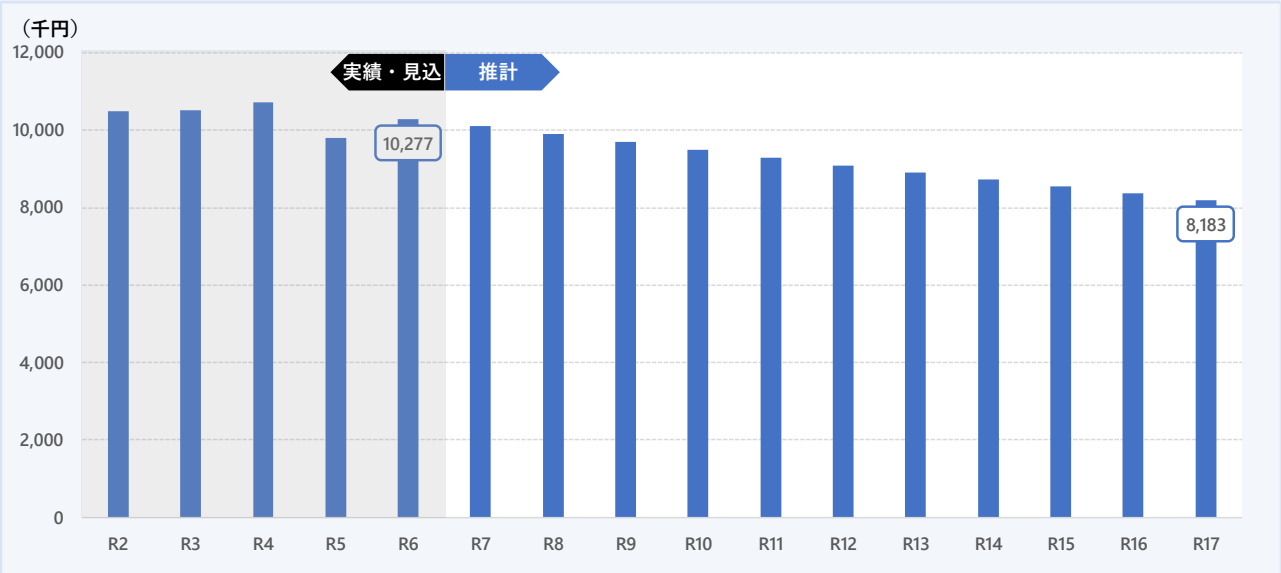

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料（千円）	10,493	10,520	10,716	9,797	10,277	10,099	9,898	9,694	9,493	9,289	9,088	8,907	8,726	8,545	8,364	8,183

図 1-8　使用料収入の見通し

1.4 下水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、施設の更新費用や維持管理費の増加に加え、人口減少による使用料収入の減少が進むことで、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。
2. 供用開始(平成 13 年)から 24 年を経過してもなお経費回収率が 21%と低く、資本費に充当する財源がありません。(経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理費にかかる費用が下水道使用料以外の収入で賄われていることを意味します)。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

水洗化の促進

下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新に当たってはストックマネジメント計画に基づき、地域住民の方々が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

なお、今後 10 年間に必要とされる更新費用は、約 3.3 億円と推計されています。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がするべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和 7 年度決算見込では 21.23%となっています。本来は 100%が適切です。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

こうした状況の中で、サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として 100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年度推計）の公表データを用いた減少率で行政区域内人口の推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にどういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

<table>
<tr><th colspan="2">収支項目</th><th colspan="2">前提条件</th></tr>
<tr><td rowspan="9">収益</td><td rowspan="4">使用料収入</td><td colspan="2">使用料単価に有収水量を乗じて推計</td></tr>
<tr><td>使用料単価</td><td>令和 7 年度見込みを基に推移</td></tr>
<tr><td>有収水量</td><td>推計水洗化人口に、水洗化人口あたりの有収水量（過去 2 年間の平均値）を乗じて算定</td></tr>
<tr><td>水洗化人口</td><td>現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率（令和 6 年度決算値を固定又は下水道事業計画による推計値)）を乗じて算定)に、水洗化率（令和 6 年度決算値を固定又は下水道事業計画による推計値)を乗じて算定</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般会計繰入金</td><td>基準内繰入金</td><td>繰出基準に基づき推計　(原則　減価償却費+利息-長期前受金)</td></tr>
<tr><td>基準外繰入金</td><td>当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計</td></tr>
<tr><td>長期前受金戻入</td><td colspan="2">固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">雨水処理負担金、その他営業収益について、令和 7 年度決算見込を基に、令和 8 年度以降も計上が見込まれる額を推計</td></tr>
<tr><td rowspan="6">費用</td><td>職員給与費</td><td colspan="2">令和 7 年度見込みを基に、毎年 0.3%の賃金上昇を見込む額を推計
※人事院勧告による令和元年~令和 5 年の賃金上昇率平均値</td></tr>
<tr><td>維持管理費
（職員給与費を除く。）</td><td colspan="2">令和 7 年度見込みを基に、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計
※年 2 %は日本銀行の物価上昇安定目標値</td></tr>
<tr><td>減価償却費</td><td colspan="2">法定耐用年数に基づき個別に推計</td></tr>
<tr><td>企業債利息</td><td colspan="2">企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">令和 8 年度以降も計上が見込まれる額を推計</td></tr>
</table>

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計
	他会計出資金	資本的収支不足額に対して、経営の安定を図るため繰入額を調整して推計
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計
	他会計負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	受益者負担金等については、令和 8 年度以降計上が見込まれる額を推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

（1）当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

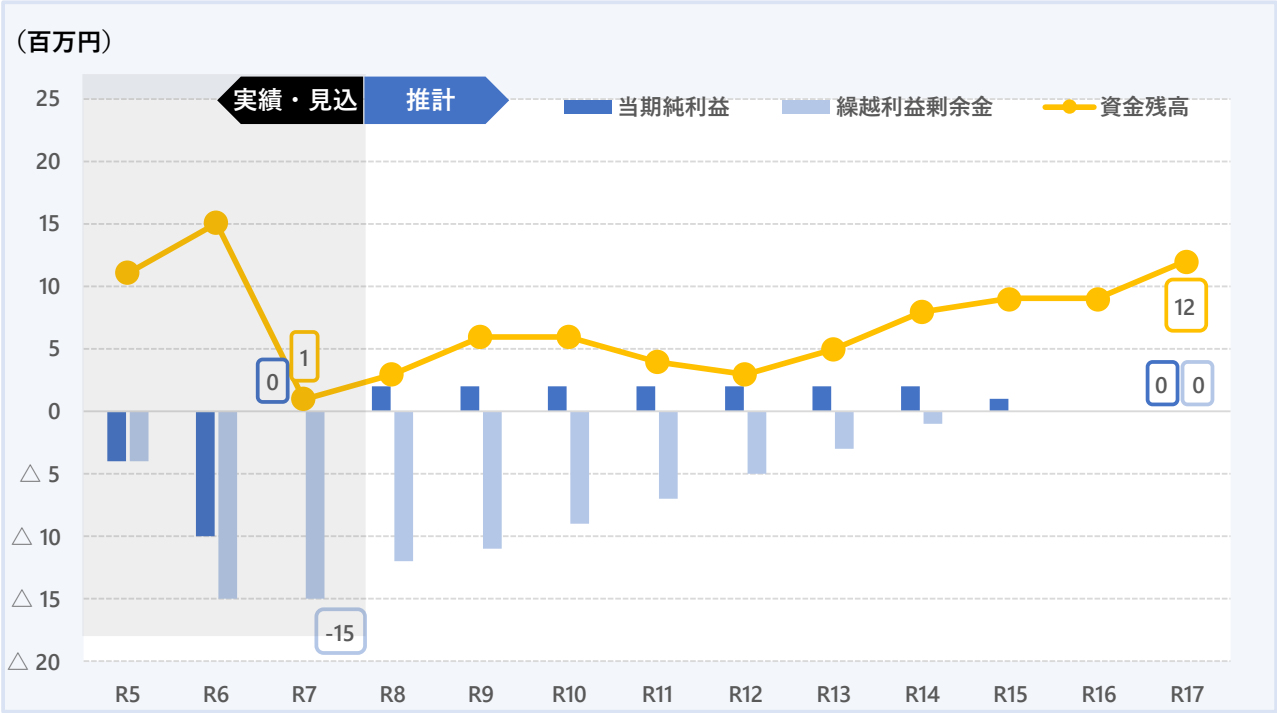

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	-4	-10	0	2	2	2	2	2	2	2	1	0	0
繰越利益剰余金	-4	-15	-15	-12	-11	-9	-7	-5	-3	-1	0	0	0
資金残高	11	15	1	3	6	6	4	3	5	8	9	9	12

図 1-9　当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 8 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費は収支均衡となるよう、他会計からの補助金により調整を行っています。ただし、過年度の欠損金を補填するため、特別利益を計上しています。

繰越利益剰余金については、繰越欠損金を抱えていることから、特別利益を計上することで、期間内での解消を見込んでいます。

資金残高については特に規定はありませんが、将来の下水道施設の整備・更新や災害や予期せぬトラブルへの備えとして、緊急時に対応可能な現預金を確保することが重要です。

（２）使用料収入及び経費回収率

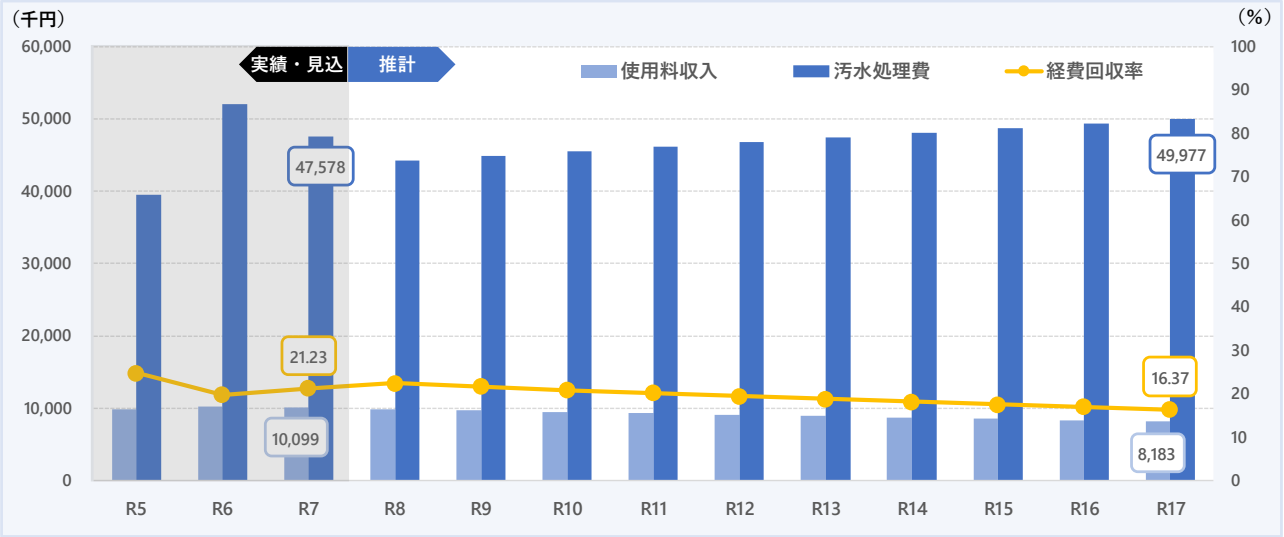

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	9,797	10,277	10,099	9,898	9,694	9,493	9,289	9,088	8,907	8,726	8,545	8,364	8,183
汚水処理費	39,524	52,063	47,578	44,167	44,812	45,458	46,103	46,749	47,395	48,040	48,686	49,331	49,977
経費回収率	24.79	19.74	21.23	22.41	21.63	20.88	20.15	19.44	18.79	18.16	17.55	16.95	16.37

図 1-10　使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 8 年度以降の経費回収率については、人口減少による使用料収入の減少に加え、物価上昇や施設更新費用の増加により汚水処理費が増加することから、経費回収率の低下が見込まれます。

人口は、令和 7 年度から令和 17 年度までの 10 年間で 19.0%の減少が予測されています。一方、汚水処理経費は、令和 7 年度の特殊要因を除いて算出した場合、同期間で 10%の増加が見込まれています。

このまま現行の運営体制を維持した場合、経費回収率は 16.37%まで低下する見込みです。

（３）収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

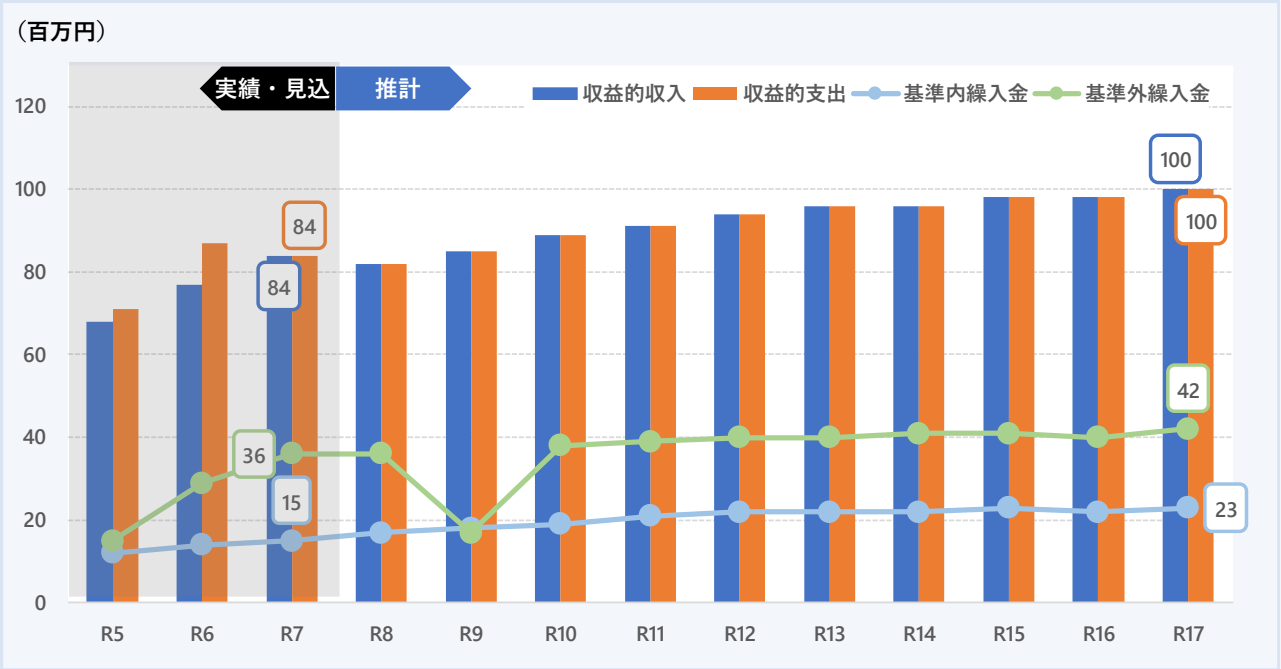

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	68	77	84	82	85	89	91	94	96	96	98	98	100
収益的支出	71	87	84	82	85	89	91	94	96	96	98	98	100
基準内繰入金	12	14	15	17	18	19	21	22	22	22	23	22	23
基準外繰入金	15	29	36	36	17	38	39	40	40	41	41	40	42

図 1-11　収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 7 年度以降は、人口減少などの影響により有収水量が減少し、それに伴って下水道使用料収入も減少する見込です。

一方で、補塡財源の不足により、毎年度、一般会計から多額の基準外繰入金によって事業を賄っている状況であり、各年度の収益的収入は一定とはならないと予測されます。

本来、地方公営企業は独立採算制が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業運営が求められています。そのため、今後は繰入金の依存度を段階的に縮小し、持続可能な経営体制への転換を図る必要があります。

（4）資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

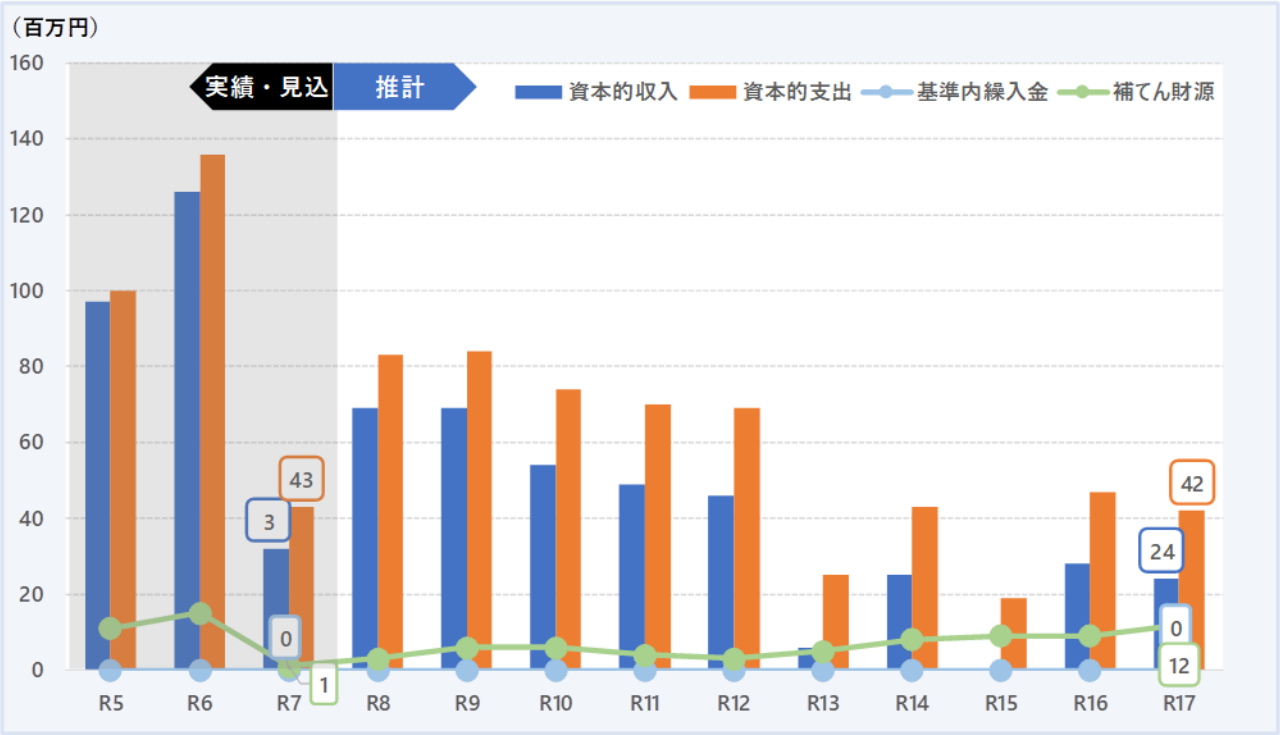

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	97	126	32	69	69	54	49	46	6	25	0	28	24
資本的支出	100	136	43	83	84	74	70	69	25	43	19	47	42
基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金	12	6	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源	11	15	1	3	6	6	4	3	5	8	9	9	12

図 1-12　資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、今後も建設改良事業を予定していますが、起債発行による収入の減少に伴い、起債償還額も減少していく見込みです。

一方、資本的収支の財源不足を補うため、当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）を活用し、さらに不足する分については、経営の安定を図るために一般会計からの基準外繰入金を受けることで、内部留保資金の枯渇を防ぐ運営が求められています。

また、地方公営企業の原則である独立採算制の観点からも、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業運営が求められています。

そのため、下水道使用料の改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率（%）

算定方法

経常収支比率＝ 経常収益 / 経常費用 ×100	望ましい向き ↑ 経常収支比率 ＞ １００％

分析指標の意味（何が分かる？）

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

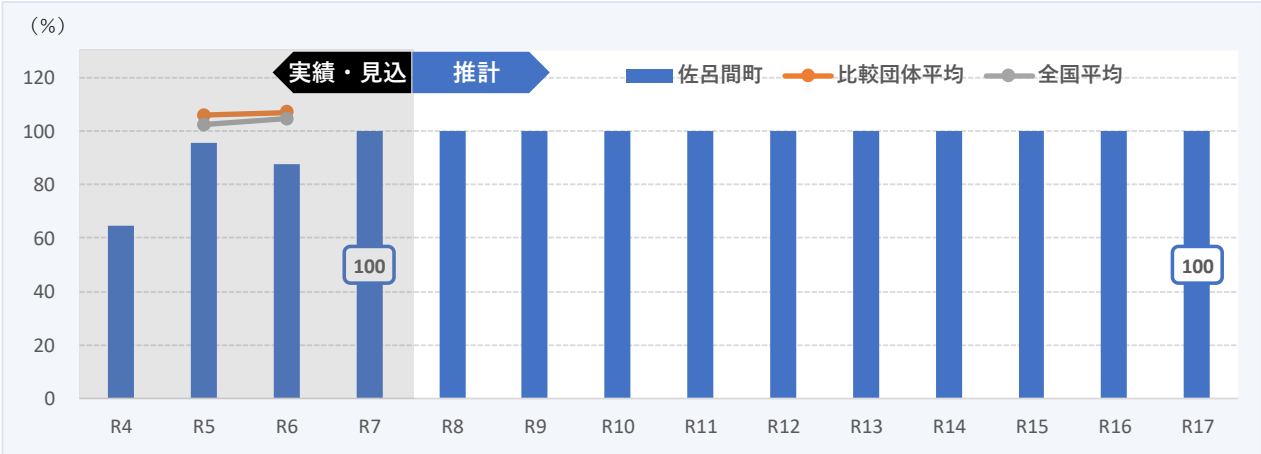

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町	64.43	95.48	87.83	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
比較団体平均		105.98	107.11											
全国平均		102.33	104.55											

分析指標からわかること

数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。

■ 累積欠損金比率（%）

算定方法

$$累積欠損金比率 = \frac{当年度未処理欠損金}{営業収益\text{-}受託工事収益} \times 100$$

望ましい向き ↓

累積欠損金比率 ≒ 0 %

分析指標の意味（何が分かる？）

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町		40.26	141.86	144.43	127.35	109.40	90.65	71.11	50.67	29.25	6.93	0	0	0
比較団体平均		181.51	108.76											
全国平均		114.08	84.87											

分析指標からわかること

収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

繰越欠損金については、特別利益を計上し期間内に解消する見込みです。

■ 流動比率（%）

算定方法

流動比率＝ $\frac{流動資産}{流動負債}$ ×100	望ましい向き ↑ 流動比率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100％以上であることが必要です。一般的に100％を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

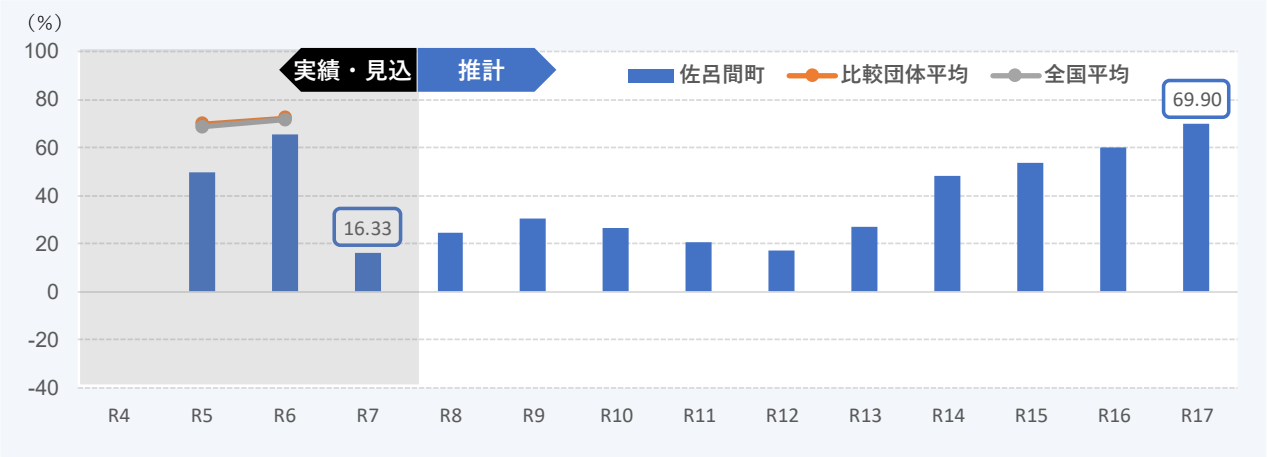

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町		49.72	65.26	16.33	24.29	30.66	26.48	20.57	17.21	26.99	48.28	53.46	60.00	69.90
比較団体平均		69.82	72.13											
全国平均		68.63	71.46											

分析指標からわかること

支払能力の指標である流動比率が100％を下回っていることから、1年以内に支払うべき債務に対して、十分な現金等の資産が確保されていないと判断できます。

■ 経費回収率（%）

算定方法

経費回収率＝ $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}$ ×100	望ましい向き ↑ 経費回収率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町	38.11	24.79	19.74	21.23	22.41	21.63	20.88	20.15	19.44	18.79	18.16	17.55	16.95	16.37
比較団体平均	38.74	35.96	32.70											
全国平均	41.91	39.89	37.21											

分析指標からわかること

令和６年度実績値で19.74%しか回収できてません。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、令和17年度に16.37%まで低下する見込みです。

令和６年度決算においては、使用料単価については、225.84円となっており、それに対して汚水処理原価は、1,144.09円となっています。

汚水処理原価（円/㎥）

算定方法

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

望ましい向き ↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町	649.44	902.44	1,144.09	1,048.93	993.55	1,029.25	1,066.25	1,105.10	1,145.43	1,184.84	1,225.86	1,268.65	1,313.25	1,359.86
比較団体平均	456.72	481.96	536.17											
全国平均	420.17	426.52	462.49											

分析指標からわかること

令和6年度決算では、全国平均から2.5倍、比較団体平均から2.1倍の高い汚水処理原価となっています。
今後も物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。

■ 使用料単価（円/㎥）

算定方法	
使用料単価＝ $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$ ×100	望ましい向き ⇩
	―

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町	247.50	223.69	225.84	222.65	222.65	222.65	222.65	222.65	222.65	222.65	222.65	222.65	222.65	222.65
比較団体平均	187.65	180.18												
全国平均	176.08	170.15												

分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

■ 水洗化率（%）

算定方法

$$水洗化率 = \frac{現在水洗便所設置済人口}{現在処理区域内人口} \times 100$$

望ましい向き ↑

—

分析指標の意味（何が分かる？）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。

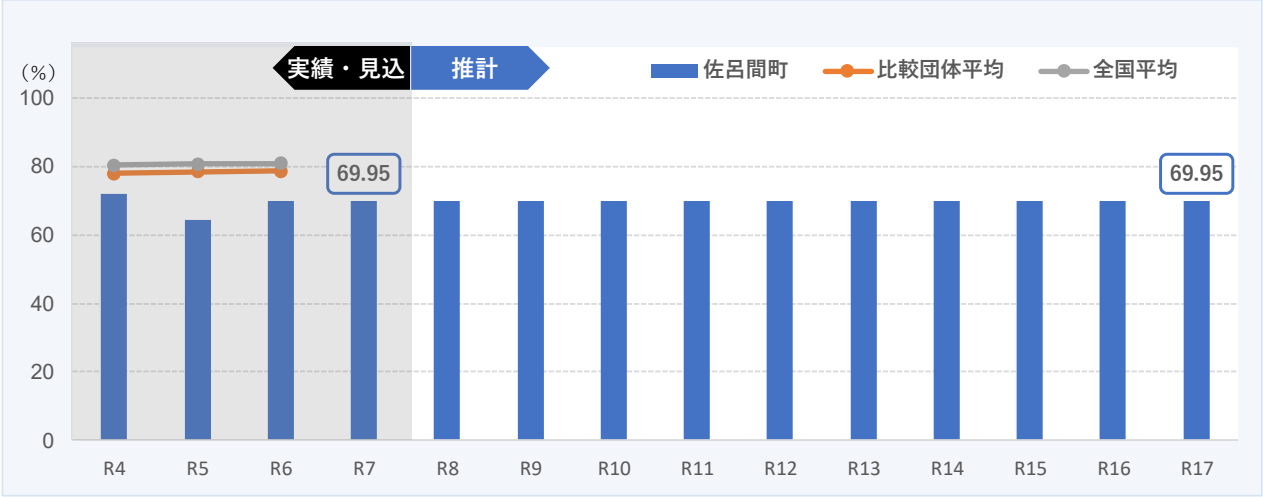

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町	72.09	64.45	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95	69.95
比較団体平均	78.03	78.55	78.68											
全国平均	80.39	80.73	80.97											

分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも低いことがわかります。

供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化比率は増減がほぼ無い見込みです。

■ 有形固定資産減価償却率（円/㎡）

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{減価償却累計額}{償却資産}$ ×100	望ましい向き ↓ ―

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町		45.03	42.70	43.89	42.83	41.88	41.80	42.11	42.65	45.27	46.88	49.54	50.81	52.31
比較団体平均		28.31	23.92											
全国平均		30.98	26.63											

分析指標からわかること

当該施設は、令和7年度で供用開始後24年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

■ 自己資本構成比率（%）

算定方法	
自己資本構成比率＝ $\frac{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}{負債資本合計}$ ×100	望ましい向き ↑
	―

分析指標の意味（何が分かる？）

総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。

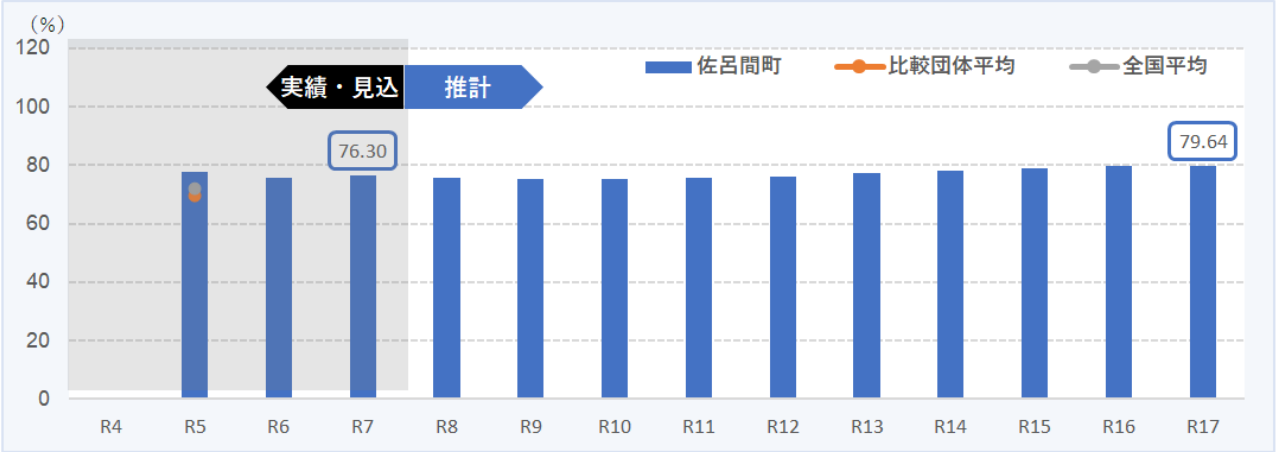

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町		77.60	75.54	76.30	75.73	75.16	75.27	75.63	76.11	77.45	78.09	79.07	79.79	79.64
比較団体平均		69.40												
全国平均		72.00												

分析指標からわかること

令和７年度からの推移については、固定負債が減少していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられえているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。

第２章　事後検証と経営戦略の見直し

1　事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも５年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行っていきます。

2　経営戦略の見直し

本経営戦略は令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このように PDCA サイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

図2-1　PDCA サイクル

第３章　投資・財政計画

1　投資・財政計画

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			R5年度（決算）	R6年度（決算）	R7年度（見込み）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	9,818	10,295	10,112	9,898	9,694	9,493	9,289
		(1) 料金収入	9,797	10,277	10,099	9,898	9,694	9,493	9,289
		(2) 受託工事収益 (B)							
		(3) その他	21	18	13				
		2．営業外収益	57,831	66,610	73,822	72,343	75,394	79,148	82,150
		(1) 補助金	32,358	43,720	50,736	51,058	53,293	55,763	57,775
		他会計補助金	32,358	43,720	50,736	51,058	53,293	55,763	57,775
		その他補助金							
		(2) 長期前受金戻入	25,467	22,632	21,169	21,285	22,101	23,385	24,375
		(3) その他	6	258	1,917				
		収入計 (C)	67,649	76,905	83,934	82,241	85,088	88,641	91,439
	収益的支出	1．営業費用	64,024	74,425	80,112	80,135	82,625	85,840	88,465
		(1) 職員給与費	9,691	11,554	13,036	13,072	13,107	13,144	13,179
		基本給	5,399	6,304	6,415	6,433	6,450	6,468	6,485
		退職給付費							
		その他	4,292	5,250	6,621	6,639	6,657	6,676	6,694
		(2) 経費	23,978	28,480	32,684	31,095	31,705	32,314	32,924
		動力費	3,360	3,783	3,982	4,062	4,142	4,221	4,301
		修繕費	160	730	4,343	4,430	4,517	4,604	4,691
		材料費							
		その他	20,458	23,967	24,359	22,603	23,046	23,489	23,932
		(3) 減価償却費	30,355	34,391	34,392	35,968	37,813	40,382	42,362
		2．営業外費用	6,826	13,132	3,822	2,106	2,463	2,801	2,974
		(1) 支払利息	971	1,103	1,964	2,106	2,463	2,801	2,974
		(2) その他	5,855	12,029	1,858				
		支出計 (D)	70,850	87,557	83,934	82,241	85,088	88,641	91,439
	経常損益 (C)−(D) (E)		△ 3,201	△ 10,652					
特別利益 (F)						2,000	2,000	2,000	2,000
特別損失 (G)			752						
特別損益 (F)−(G) (H)			△ 752			2,000	2,000	2,000	2,000
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			△ 3,953	△ 10,652		2,000	2,000	2,000	2,000
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			△ 3,953	△ 14,605	△ 14,605	△ 12,605	△ 10,605	△ 8,605	△ 6,605
流動資産 (J)			11,273	15,015	3,825	5,397	8,287	7,654	6,134
うち未収金			69	54	2,434	2,000	2,000	2,000	2,000
流動負債 (K)			22,674	23,007	23,419	22,222	27,030	28,907	29,815
うち建設改良費分			20,290	20,437	20,798	20,722	25,530	27,407	28,315
うち一時借入金									
うち未払金			1,550	1,519	1,550	1,500	1,500	1,500	1,500
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）									
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)									
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)			9,818	10,295	10,112	9,898	9,694	9,493	9,289
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)									
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)									
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)									
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)									

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	9,088	8,907	8,726	8,545	8,364	8,183
		(1) 料金収入	9,088	8,907	8,726	8,545	8,364	8,183
		(2) 受託工事収益 (B)						
		(3) その他						
		2．営業外収益	84,876	86,973	87,534	89,124	89,740	91,345
		(1) 補助金	59,625	60,900	61,461	62,642	63,258	64,476
		他会計補助金	59,625	60,900	61,461	62,642	63,258	64,476
		その他補助金						
		(2) 長期前受金戻入	25,251	26,073	26,073	26,482	26,482	26,869
		(3) その他						
		収入計 (C)	93,964	95,880	96,260	97,669	98,104	99,528
	収益的支出	1．営業費用	90,862	92,668	93,253	94,718	95,363	96,783
		(1) 職員給与費	13,215	13,251	13,286	13,323	13,359	13,395
		基本給	6,503	6,521	6,538	6,556	6,574	6,592
		退職給付費						
		その他	6,712	6,730	6,748	6,767	6,785	6,803
		(2) 経費	33,534	34,144	34,754	35,363	35,972	36,582
		動力費	4,381	4,460	4,540	4,620	4,699	4,779
		修繕費	4,778	4,865	4,952	5,038	5,125	5,212
		材料費						
		その他	24,375	24,819	25,262	25,705	26,148	26,591
		(3) 減価償却費	44,113	45,273	45,213	46,032	46,032	46,806
		2．営業外費用	3,102	3,212	3,007	2,951	2,741	2,745
		(1) 支払利息	3,102	3,212	3,007	2,951	2,741	2,745
		(2) その他						
		支出計 (D)	93,964	95,880	96,260	97,669	98,104	99,528
	経常損益 (C)−(D) (E)							
特別利益 (F)			2,000	2,000	2,000	605		
特別損失 (G)								
特別損益 (F)−(G) (H)			2,000	2,000	2,000	605		
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			2,000	2,000	2,000	605		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			△ 4,605	△ 2,605	△ 605			
流動資産 (J)			4,581	6,558	9,905	11,046	11,432	13,817
うち未収金			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
流動負債 (K)			26,623	24,302	20,514	20,664	19,052	19,768
うち建設改良費分			25,123	22,802	19,014	19,164	17,552	18,268
うち一時借入金								
うち未払金			1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100 ）								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)								
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)			9,088	8,907	8,726	8,545	8,364	8,183
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)								
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)								
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)								
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)								

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R5年度（決算）	R6年度（決算）	R7年度（見込み）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	39,200	56,800	5,800	31,400	31,400	24,200	21,400
		うち資本費平準化債							
		2. 他会計出資金							
		3. 他会計補助金	12,072	5,763	14,339				
		4. 他会計負担金							
		5. 他会計借入金							
		6. 国（都道府県）補助金	39,375	56,870	5,900	31,400	31,400	24,200	21,400
		7. 固定資産売却代金							
		8. 工事負担金	200		200				
		9. その他	5,900	6,150	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
		計 (A)	96,747	125,583	32,139	68,700	68,700	54,300	48,700
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
		純計 (A)-(B) (C)	96,747	125,583	32,139	68,700	68,700	54,300	48,700
	資本的支出	1. 建設改良費	79,376	115,863	21,965	62,800	62,800	48,400	42,800
		うち職員給与費							
		2. 企業債償還金	20,077	20,289	20,493	20,577	20,722	25,530	27,407
		3. 他会計長期借入返還金							
		4. 他会計への支出金							
		5. その他							
		計 (D)	99,453	136,152	42,458	83,377	83,522	73,930	70,207
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			2,706	10,569	10,319	14,677	14,822	19,630	21,507
補塡財源		1. 損益勘定留保資金		5,206	10,319	14,677	14,822	19,630	21,507
		2. 利益剰余金処分額							
		3. 繰越工事資金							
		4. その他	2,706	5,363					
		計 (F)	2,706	10,569	10,319	14,677	14,822	19,630	21,507
補塡財源不足額 (E)-(F)									
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)			221,115	257,625	242,932	253,755	264,433	263,103	257,096

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		R5年度（決算）	R6年度（決算）	R7年度（決算見込）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支分		27,203	43,720	50,736	53,058	55,293	57,763	59,775
	うち基準内繰入金	12,171	14,325	15,127	16,789	18,175	19,798	20,961
	うち基準外繰入金	15,032	29,395	35,609	36,269	37,118	37,965	38,814
資本的収支分		12,072	5,763	14,339				
	うち基準内繰入金							
	うち基準外繰入金	12,072	5,763	14,339				
合計		39,275	49,483	65,075	53,058	55,293	57,763	59,775

（単位：千円）

区分＼年度			R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	20,100		10,000		14,000	12,000
		うち資本費平準化債						
		2．他会計出資金						
		3．他会計補助金						
		4．他会計負担金						
		5．他会計借入金						
		6．国（都道府県）補助金	20,100		10,000		14,000	12,000
		7．固定資産売却代金						
		8．工事負担金						
		9．その他	5,900	5,900	5,009			
		計 (A)	46,100	5,900	25,009		28,000	24,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
		純計 (A)−(B) (C)	46,100	5,900	25,009		28,000	24,000
	資本的支出	1．建設改良費	40,200		20,000		28,000	24,000
		うち職員給与費						
		2．企業債償還金	28,315	25,123	22,802	19,014	19,164	17,552
		3．他会計長期借入返還金						
		4．他会計への支出金						
		5．その他						
		計 (D)	68,515	25,123	42,802	19,014	47,164	41,552
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			22,415	19,223	17,793	19,014	19,164	17,552
補填財源		1．損益勘定留保資金	22,415	19,223	17,793	19,014	19,164	17,552
		2．利益剰余金処分額						
		3．繰越工事資金						
		4．その他						
		計 (F)	22,415	19,223	17,793	19,014	19,164	17,552
補填財源不足額 (E)−(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)			248,881	223,758	210,956	191,942	186,778	181,226

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益的収支分		61,625	62,900	63,461	63,247	63,258	64,476
	うち基準内繰入金	21,964	22,412	22,147	22,501	22,291	22,682
	うち基準外繰入金	39,661	40,488	41,314	40,746	40,967	41,794
資本的収支分							
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金						
合計		61,625	62,900	63,461	63,247	63,258	64,476

令和８年１月

公共下水道整備事業経営戦略

（漁業集落排水事業）

〒０９３-０５９２　北海道常呂郡佐呂間町

０１５８７(２)１２１０

佐呂間町役場　建設課